

の取消しと申します。親権は先に述べました如く、權利であると同時に義務でありますから。之を辭退することの出來ぬの原則であります。併し乍ら女子は其自然の性質と、吾邦實際の有様とに依つて、婦人には往々財産の管理に適當なものがありませんから、母に恨つて財産の管理を辭退する事を許すことに致して居ります。其故は若し之を許さないで強いて母をして子の財産を管理させ様とする時は之が爲め却て不利益と爲るような事があるからであります。併し乍ら母も財産に關係のない子の身上に係る事に付きましては、父と同じく其親権を行ふ義務があるのであります。法律か母に財産の管理以外の親権を抛棄する事を許さないのは。子を保護するものは親に優つたものはなく、之を他人に委ねて親が顧みないと云ふ事は道義にも逆り子の利益にも反することか大いばかりでなく、母を以て子の身上の保護を爲すに最も適當と

認められたからであります。それ故に母か子の財産の管理を辭した時は後見人を置くものでありまして母は子の身上の保護を爲し後見人は其財産を管理致します。是で親権のお話しのお話の全体が終りましたから。次には後見に付いてお話し致します。

### 臺所の改良 道 子

私は常々、そを思つて居るので御座いますが、凡そ日本の臺所程非文明なものはないからうと存じますので、憶面もなく茲に改良す可き節々を申し上げます。第一には例の竈ですが是は是非とも思ひ切つて改良竈にしなければ臺所を清潔にすることが出来ません。煤は文明的臺所は大禁物です。そして竈の下には薪を（灰でも）入れる箱（薪は其引き出しに入れる様に造る）が必要で、斯うすると竈が高くなつて中腰にならずに立つて居て仕事が出来ます。次には水流しを高くすることです。是は通常の臺付の流しの様に構しらへて流しにはトタンを張るのです。流しの下は野菜物を置く戸棚に作ると便利で御座います。それから、いろ／＼料理したものを板の間に置かないで必ず棚の上か卓子の上に置く様にすることです。それには卓子よりは棚を工夫して要らぬ時は外づして置ける様に構へると頗る重寶で且清潔であります。